

広域振興局長

提出者 株式会社エフビー
住所 〒028-1302 岩手県下閉伊郡山田町豊間根2-31-1
氏名 代表取締役 田鎖 健一

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

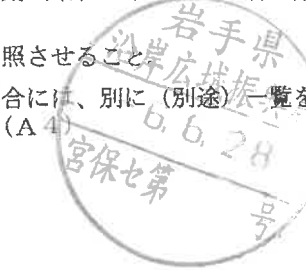
主たる工場又は事業場の名称	株式会社エフビー	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県下閉伊郡山田町豊間根2-31-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,055 k1	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社工場	〒028-1302 岩手県下閉伊郡山田町豊間根2-31-1	1,831 k0
岩泉工場	〒027-0421 岩手県下閉伊岩泉町小本字南中野286-2	224 k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化 炭素削減量 (t-CO ₂)		
		エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)					前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化 炭素削減量 (t-CO ₂)
		数量 A	単位 B	数量 C	単位 D								
化石燃料	原油(コンデンサートを除く)		kL		kL								
	原油のうちコンデンサート(NGL)		kL		kL								
	揮発油(ガソリン)		kL		kL								
	ナフサ		kL		kL								
	ジェット燃料		kL		kL								
	灯油		kL		kL								
	軽油		kL		kL								
	A重油		kL		kL								
	B・C重油		kL		kL								
	石油アスファルト		t		t								
	石油コークス		t		t								
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	85.00	t	4,259	t	4,259	255	300	-45			
	石炭	石油系ヒモ炭ガス		千m ³		千m ³							
		液化天然ガス(LNG)		t		t							
		その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³							
輸入原料炭			t		t								
原料炭		コークス用原料炭		t		t							
吹込用原料炭			t		t								
輸入一般炭			t		t								
一般炭	国産一般炭		t		t								
輸入無煙炭		t		t									
石炭コークス		t		t									
コールター		t		t									
コークス炉ガス		千m ³		千m ³									
高炉ガス		千m ³		千m ³									
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³									
低炉ガス		千m ³		千m ³									
都市ガス		千m ³		千m ³									
その他の燃料		千m ³		千m ³									
非化石燃料			千m ³		千m ³								
	黒炭		t		t								
	木材		t		t								
	木質廃材		t		t								
	バイオエタノール		kL		kL								
	バイオディーゼル		kL		kL								
	バイオガス		千m ³		千m ³								
	その他バイオマス		t		t								
	RDF		t		GJ/t								
	RPF		t		GJ/t								
	廃タイヤ		t		GJ/t								
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t								
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t								
	廃油		kL		GJ/kL								
	廃棄物ガス		千m ³		千m ³								
混合廃材		t		t									
水素		t		t									
アンモニア		t		t									
その他の燃料													
熱	小 計 ①						4,259	255	300	-45			
	産業用蒸気		GJ		GJ								
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ								
	温水		GJ		GJ								
	冷水		GJ		GJ								
	地熱		GJ		GJ								
	温泉熱		GJ		GJ								
	太陽熱		GJ		GJ								
	顕水熱		GJ		GJ								
	小 計 ②												
電気	電気事業法①	8,089.00	千kWh	8,089	千kWh		108,380	7,856	4,417	-669			
	電気事業者② ※送電ロスしている場合使用		千kWh		千kWh								
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh								
	太陽光	1,532.00	千kWh	5,515	千kWh		5,515						
	水力		千kWh		千kWh								
	風力		千kWh		千kWh								
	その他		千kWh		千kWh								
	小 計 ③						75,365	5,868	4,417	-669			
合 計 ④=①+②+③						79,944	4,112	4,717	-604				

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	4,065	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	4,112	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		4,112	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2021年度を基準として4591t-CO₂から3%削減の4453t-CO₂(年あたり1%の46t-CO₂)という削減目標に対し排出量は4112t-CO₂と10%減少し目標を達成した。

【具体的な取組状況】

太陽光発電システムの稼働により、消費電力のうち19%が賄われ買電力を削減した。

生産設備をエネルギー効率の高い新型のものに入れ替えを行った。

空調設備にデマンド監視サービスを導入しており夏季等の電気使用が多い時期のデマンド制御を行った。

エアコンのコントロールパネルに設定温度を掲示し、過度な暖房・冷房設定を行わないよう啓蒙活動を行った。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

東北電力様の冬の節電アクションに参加し、節電行動を実施できるよう啓蒙活動を行った。東北電力が算定したベースライン電力量と比較し1374kwhの節電を達成した。